

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮武道館
(2)施設概要	①所在地 さいたま市見沼区堀崎町12-36 ②施設の設置目的 武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 平成30年3月4日開館 敷地面積 12,238㎡ 建物面積 6,462.71㎡ 主道場、錬成道場(柔道場・剣道場)、弓道場、会議室 他
(3)指定管理者	株式会社 サイオー
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日 ②指定管理料 平成30年度: 41,514千円、令和元年度: 43,089千円、令和2年度41,432千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数值) 【利用件数】 10,670件(13,247件) 【利用人数】 111,038人(199,658人) 【利用率】主道場: 97.5%(96.8%)、第1錬成道場: 73.0%(82.4%)、第2錬成道場: 69.6%(68.4%)、弓道場: 89.5%(84.9%)、会議室: 68.8%(74.5%) ◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)
	②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備点検業務 年2回 ・空調設備保守点検業務 年2回 ・植木剪定業務 年1回 ・受変電設備点検 年12回 ・自動ドア定期点検業務 年1回 ・自動シャッター定期点検 年1回 ・ゴミ収集運搬処理業務 週2回 ・機械警備業務 毎日 ・防火対象物点検 年1回 ・防火基準自主点検 年12回 ・非常用予備発電装置点検 年12回 ・受水槽点検 年12回 等
	③その他(自主事業等) 武道・スポーツ教室(太極拳教室、空手道教室、合気道教室、介護予防教室、骨盤エクササイズ教室、バトン教室、各種ヨガ教室、卓球サークル、各種ピラティス教室、フラダンス教室、健康体操教室、キッズHIPHOP教室、柔道初心者教室、エアロビクス教室、各種ストレッチ教室、おもてなし英会話教室等)の開催

(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 5,833千円(前年度7,750千円) ・指定管理料 41,432千円(前年度43,089千円) ・その他収入 11,870千円(前年度15,623千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 32,252千円(前年度32,943千円) ・事務費 2,630千円(前年度2,443千円) ・施設管理費 17,202千円(前年度20,138千円) ・事業費 6,968千円(前年度9,741千円)
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>常設のご意見箱(アンケート)及び期間集中手渡しアンケート(令和2年9月16日～9月30日及び令和3年1月7日～1月22日)により市民の意見・要望を積極的に収集した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための入館時検温装置をサーマルカメラ方式(1台)からデジタル表示式温度計(2台)に更新することで、表示をわかりやすくし、検温時間の短縮を図った。また冷暖房設備のご要望は、予定されている中規模修繕工事への提言として、さいたま市へ伝えた。</p>
(8) その他	<p>空調管理システムの完全稼働により、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての利用入替時の強制換気を確実に実行した。</p> <p>各室のモップ、スイッチ類や柔道畳には光触媒(二酸化チタン)や銅イオンテープを施し、常時消毒された清潔な状態を保った。</p> <p>ロビー壁面に損害保険会社の広告看板を掲示し指定管理者の新たな財源とした。</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
アリーナ床面事故対策として毀損箇所を発見した際は養生テープによる仮復旧、補修剤、部分張替え、ウレタン塗装を実施する。	2度の臨時休館を利用し、主道場、第一錬成道場、廊下等を内製作業にて7カ所を超える部位の徹底的な平坦化、ササクレ除去補修と凹みパテ修理、表面処理として体育施設専用ウレタンによる再塗装を実施し、裸足で活動する武道種目での利用安全性を向上させた。
ロビーに人感センサー付きLED照明器具を取り付け、有人の際に必ず点灯となるよう改善する。	中規模修繕工事にて照明器具の換装が予定されるため、ロビー照明の改変を見送った。代替えとして玄関入口に明暗・人感センサー付きLED(10W)を追加設置し、照度確保のうえ使用電力を10分の1以下とした。
全国県立武道館協議会の合気道講習会(地域指導者講習会)	日本武道館からの講師派遣により市内ならびに県内の合気道指導者向けの講習会を企画し、参加者募集の段階まで進捗させたが、コロナ禍にて感染拡大防止のため開催を中止した。
第一錬成道場の換気システム(排気ファン)の作動音が大きいため調査し改善する。	点検にて騒音発生の原因であるファンベルト及び周辺の不具合を発見したため、ベルト交換並びにプーリー位置等の調整を行い問題を解決した。また、館内合計7カ所の排風機の調整を実施した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・コロナ禍による臨時休館、利用制限のもとでの運用でしたが、感染拡大防止の「利用同意書」と、利用状況把握のための「利用人数報告書」の2通の書式を1通にまとめ、手続きの煩雑さを改善した。
- ・入館時の体温測定に当初はサーマルカメラにて「色による体温表示」としていたが、検温待ち渋滞などを解消するため、デジタル表示の即応式検温器を2台設置し、スムーズに入館できるようにした。
- ・大会等での利用者には、木質床にアルコールが使用できないため、当日生成した消毒液(次亜塩素酸水100ppm以上)を無料にて配布し、手指、器具、床面の消毒に利用してもらった。

【経費の削減】

- ・床面の徹底的な補修を職員の内製作業にて実施し、修繕費予算金額内で最大限の成果を上げた。
- ・木質に適した消毒液(次亜塩素酸水)を専用機器ならびに専用薬剤で内製にて生成した。
- ・臨時休館時における施設利用料、自主事業収入の減少があったが、臨時休館による水道光熱費の自然的減少の他、適正な省エネルギーによる水道光熱費の計画的削減や、内製作業方針により管理運営の支出を最小限にするなどし、市からの休業補填無しにても収入超となる水準までの経費節減に成功した。

【適正な管理運営の確保】

- ・前年に引き続き、利用者への積極的な声掛け、笑顔の挨拶を実施し人的関係の構築に努めた。
- ・館内カメラにて各所を常時リアルタイム確認し、利用の状況、照明、換気等の適正かつ安全な運用を確保した。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・入館時検温装置を更新及び増設し、検温時間の短縮化を図るなど、市民サービスの向上に努めた。

【経費の削減】

- ・広告事業の推進により財源の増加を図るとともに、円滑で無駄のない予算執行を心がけ、適正な省エネルギーによる水道光熱費の計画的削減を行うなど、経費の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、また、協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

- ・コロナ禍において収入が減少する中、積極的な経費削減が行われた。
- ・他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認